

令和7年度第1回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和7年6月16日(月) 13:30～16:50

(開催場所) 岩手県水産会館 5階 大会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 令和7年度専門委員会の開催スケジュール等について

(2) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>

・中山の園整備事業(滝沢市、一戸町)

(3) 大規模公共事業の再評価について<諮問審議>

・徳田橋地域連携道路整備事業(地域密着型)(盛岡市、矢巾町)

・木賊川広域河川改修事業(盛岡市、滝沢市)

・北上川(上流)広域河川改修事業(岩手町)

・気仙川広域河川改修事業(陸前高田市、住田町)

(4) 第2回専門委員会(現地調査)について

4 閉 会

出席委員

狩野徹専門委員長、山本英和副専門委員長、島田悦作委員、竹内貴弘委員

濱上邦彦委員、松木佐和子委員、松山梨香子委員、八重樫健太郎委員

欠席委員

なし

1 開 会

○田高政策企画部政策企画課評価課長 ただいまから令和7年度第1回岩手県大規模事業評価専門委員会を開催いたします。

事務局を担当しております政策企画部政策企画課の田高と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の専門委員会でございますが、委員総数8名全員に御出席いただいております、政策等の評価に関する条例第13条第2項の規定により、会議が成立することを御報告いたします。

2 挨 拶

○田高政策企画部政策企画課評価課長 開会に当たりまして、狩野専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○狩野徹専門委員長 こんにちは。よろしくお願いいたします。

昨年度から本専門委員会の委員長をさせていただきます。予算や物価高騰の関係も

あって、次々に案件が出てくる場所ですけれども、本年度も頑張っていきたいと思ひます。御協力のほどよろしくお願ひいたします。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 ありがとうございます。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料でございますが、資料No.1から資料No.5までとなっております。お手元の資料を御確認いただければと思ひます。それから、お手元の方に青いファイルをお配りしております。専門委員会に係る基礎資料といたしまして、関連する条例等の資料を準備しておりますので、必要に応じて御覧いただければと思ひます。

本日の審議内容でございますが、次第を御覧いただきまして、次第の議事にありますように今年度のスケジュール、事前評価及び再評価、合わせまして5件の諮問審議、第2回専門委員会の現地調査行程となっております。

それでは、議事の進行につきまして、条例第12条第2項の規定により、狩野専門委員長にお願ひいたします。

3 議 事

(1) 令和7年度専門委員会の開催スケジュール等について

○狩野徹専門委員長 早速議事の方に入っていきたいと思ひます。

昨年度の1回目、記憶にある方、熱が入るとどうしてもだんだん時間が厳しくなっていくところがあるかと思ひます。時間をうまく区切ってやっていきたいと思ひますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、議事(1) 令和7年度専門委員会の開催スケジュール等についてに入りたいと思ひます。

まず、事務局の方で説明をお願ひいたします。

〔資料No.1に基づき説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問、御意見ありましたらお願ひいたします。

日程は、以前に調整させていただいたものとなります。また、案件の審議が延びれば予備の9月8日までであると思ひますので、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 それでは、このように進めたいと思ひます。

(2) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>

・中山の園整備事業(滝沢市、一戸町)

○狩野徹専門委員長 続きまして、議事(2)、大規模施設整備事業の事前評価について、中山の園整備事業の諮問審議に入りたいと思ひます。

これも事務局の方で評価結果等の説明をお願ひいたします。

〔資料No. 2～資料No. 4に基づき説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

結構複雑で理解するのが難しいかもしれません。簡単に言うと、190 人が入所する施設があり、老朽化しているので、120 人を現地に残して、30 人を一戸病院に移し、40 人を盛岡近郊の滝沢に移す計画です。現地に残るところの 120 人の一部は、大規模改修をして使えるところは使い、一部分を新築するという、3 か所それぞれのタイプがあります。これをすぐ理解するのは難しいかもしれませんが、中身の確認も含めて御質問等よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

島田委員お願いします。

○島田悦作委員 岩手県立大学の島田です。御説明ありがとうございました。

私からは、まず 2 点お伺いしたいことがあります。1 つは、私も詳しいところが把握できていないので、そういったところから確認させていただきたいのですけれども、障がい者の虐待というのが、こういった福祉施設で発生しているということを聞いているところで、岩手県でもそういった状況が把握されていることと思いますが、具体的にこの施設でそういう問題がこれまでのところあるのかどうか、どれぐらいの程度で発生しているのかということについてお尋ねします。もしあるのであれば今回の事業を進める中で何らかの対策が考えられているのか、これだけ広大な施設ですので、なかなか対応が難しいのかなと思うのですけれども、例えば監視カメラを設置するとか、どう抑制をしていくのかについて何か計画があれば教えてもらいたい、そういった必要があるのではないかという意識から質問いたします。

もう一点は、御説明いただいたとおり、医療機関へのアクセスが良くなりますと、ちょっと複雑な図面で、入居者の配置状況によるとは思いますけれども、実際の病院の医師が不足なく医療需要に対応できるような体制なのかどうかを確認したいです。昨今の死亡事故ですとか、医療偏在、医師偏在、地域偏在ですとか、診療科の偏在といった問題が提起されているなかで、アクセスは良くてもお医者さんがいなければ仕方がない、脇道に逸れるかもしれませんが、アクセスのよさを期待して施設の運営をしていくことかと思いたすので、その辺のことを確認させていただければと思います。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

2 点質問ありましたので、まず事務局の方で対応をお願いいたします。

○藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長 ありがとうございました。

まず、1 点目の障がい者の虐待があったかどうかということにつきましては、中山の園については、そういった虐待の事件の発覚等は現在されていないということでございます。ただし、その予防策といいますか、現在でも地域の方々を交えて虐待防止に関する委員会を設置しまして、普段から風通しのいいような職場環境でありますとか、地域との密着、連携によりまして、障がい者の方も住みよい地域で施設の生活をしていただくようなことなど色々取り組んでおりますので、そういったことを今後も継続していくということでご

ざいますし、あと今後新しい整備をするときには、今は古い設備なのでないのですが、そういった監視カメラを例えば玄関先とか、施設内の主要な部分に設置するなどというアイデアは委員がおっしゃったようなことも非常に参考になるかなと思っておりますので、今後も検討していきたいというふうに考えております。

2点目の医療機関へのアクセスが良いところに移転した際の、その場合でも医師の方の御協力がないとなかなか取組が進まないというようなことになるというのはそのとおりだと思っております。今想定している一戸病院については、現在も内科と精神科の医師と連携を取りながら障がい者の方を普段から入院、通院と診ていただいているところなのですが、その取組を、同じ建物内に入るということで、より密接に連携して診ていただくということをこれから具体的に進めていきたいと考えておりますし、盛岡近辺の方の移転についても、現在、西北医師会さんとも御相談レベルなのですが、調整を始めているところでありますので、緊急時の入院ですとか通院先などの確保をこれから近隣の医療機関等と相談しながら進めていきたいと考えているところでございます。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○島田悦作委員 分かりました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 はい、お願いします。

○濱上邦彦委員 御説明ありがとうございました。岩手大学の濱上です。

質問のためにちょっと確認で教えていただきたいのですが、過去10年の入所率が示されていたと思うのですが、最大で97.4%というと、ほぼほぼフルで入っているのかなという印象を受けたのですが、この場合、入所希望者が入っていないとか、そういう状況があったのかということをお伺いしたいです。

○狩野徹専門委員長 事務局お願いします。

○藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長 入所率が97.4%のときも確かに結構この前段階として入所のニーズ調査というのもやっております、そこには毎年大体50人ぐらいの希望者がいます。これは、中山の園というよりは県内のうち盛岡以北で入所施設に入りたいという方が50人ぐらいいる状況であります、その中で本当に緊急に入所が必要である方については入所調整ということで行っているところなのですが、その中で本当に入れない方がいるかどうかというのは私ちょっと確認できてはいないので、実際に入所するに当たって、現在施設の個室化ができていないところがあって、例えば希望者が入所したいと言ったとしても障がいの特性といいますか、この人と合う方じゃないと難しいですという場合は、どうしても順番が遅くなって、後に入っていただくようなことになってという調整をしているところでありますので、希望があっても、それは入れるかどうかというのはそのときの利用者の状況と希望者の状況が合えば入るとい形になっております。そういったところも今課題となっておりますので、今後施設の中

で個室化していくことによって、入所率を上げていくという考えでいるところであります。

○濱上邦彦委員 入所率に関して、もしこれがニーズですよ、必要とする人がより多いのであれば、それに対応するような計画というものが必要なのかなというふうに思いましたので、将来的に必要とする人の数が今後増えていくのか、減っていくのか、そういった予測というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○狩野徹専門委員長 過去とかこの後の推計資料を作られていたと思いますので、その辺をお願いします。

○藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長 今中山の園の基本計画の案を作ろうとしているのですが、定員は190人と現状維持とするのですが、将来的に人口減少などを勘案しまして、定員を実は2050年頃までに150から160人ほどに段階的に減員をしようと考えております。実際県内の20歳以上の人口が、これは国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、2020年と比較して2050年には約30%減少すると予測があります。そういった予測によりますので、入所者も今後減っていくという予想はあると見込んでおります。

一方、県内の知的障がい者の数の推計といいますか、統計を取っております、こちらは人口減少に比べれば緩やかな減少になるのではないかと見込んでおります。現在横ばいで推移している状況なので、そうしますと人口減少よりは緩やかに減っていくのではないかと考えておりますので、今後は入所者の動向を見ながら190人からどう入所定員を減らしていくかというのを考えております。

○濱上邦彦委員 分かりました。ありがとうございます。大まかな傾向としては減少傾向になるかなというような予測を立てていらっしゃるということですね。分かりました。

その上でですけれども、ではそういった予測を考えた上での計画という意味では、利用者数が減っていくということを考えると、例えば、機能を転換させて別のことに使えるように、初めからその辺を想定して計画を立てるとというのが大事なのかなと今聞いていて感じました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

大規模改修の部分が何年かたったら使わなくなり、定員減のところでは何とか帳尻を合わせて、新築のところでは国庫の活用とかそういうことも考えています。細かいことを見ると、跡地をどうする予定なのか、その辺の話も質問が出るかと思っているのですが、その辺、随分検討されているようですね。

あといかがでしょうか。お願いします。

○山本英和副専門委員長 岩手大学の山本です。

これもともとの中山の園の一部機能を一戸病院とか、みたけの方に持っていくということですが、まず大前提として、なぜこういうような分割をしたのかというのがいまいち説

明で分からなかったので、教えていただきたいということと、みたけの杜の隣接地が完全に新築でできるとしたら、そこが一番逆に自由度が高くなって、色々やりたかったことをそこで実現できるような気がするのですけれども、何となく中山の園をもう一遍造り直して、足りないところ、ちょっと悪い言い方かもしれないですけれども、足りないところだけを病院とか新しいところに移したというふうにも思えたので、こういう3か所に分けるということの利点とかその辺を強調して説明していただければと思います。よろしくお願いします。

○狩野徹専門委員長 事務局お願いします。

○藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長 一戸病院とみたけの杜の方に分割した経緯といいますか、その辺の説明ということをまずお話ししますと、令和元年ぐらいから検討が始まったわけなのですが、当時から一番の問題が入所者の高齢化、重度化というのがあって、最初は介護施設を造るとか、そういった高齢者施設を造るみたいな話もあったのですけれども、県として高齢者施設を造った実績ありませんし、今まで知的障がい者が中心だった中山の園ということもあって、障がい者施設を造るというふうに一旦決定しまして、そこからどこに高齢者を移すといいますか、高齢の障がい者が住む入所施設はどういったところがいいのだろうかという検討がそこから始まりまして、一つは一戸病院はこれまでも、今の中山の園の利用者の嘱託医といいますか、主治医だったわけなので、そこが一番近いところがいいよなという話になって、一戸病院の方でも現在建物の中に有効活用できる空きスペースがあるということもありましたので、一戸病院の方に高齢障がい者を移転させるというような、そういった方向に一旦なったということがあります。

みたけの杜につきましては、一戸病院に全員が移転できるスペースや医師等、マンパワーもなかなか確保できる見込みがちょっとない可能性が高かったものですから、そうしたときに盛岡圏域出身の入所者が中山の園は多くて、現在六十数人ぐらいいるのですけれども、そういった方を想定すると、例えば家族も高齢化しているので、親も高齢化して、中山までなかなか見に来ることは難しいから、近くに來たら良いのではないかみたいな話も出てきてまして、ちょうどみたけの杜の空きスペースが、県有地があったものですから、そこに新しく建てるという案で、この2地域が整備予定地となったことがございます。なので、高齢化の課題を克服するための策として施工予定地を決めたということになります。

○佐々木保健福祉部障がい保健福祉課総括課長 すみません、ちょっと補足をさせていただきます。

190人の施設が一戸町中山地区にあるのですが、今回移転も含めての計画ということで、それなのになぜ中心が引き続き中山地区なのだということもあるかと思います。例えばみたけの杜隣接地が更地として、結構な土地があるので、そこを逆に今後の中核にするということも想定されるところではあると思いますが、これまで入所者ですとか御家族、それから関係者等の意見も様々聞きながら予定地については検討をしてきたというところがあります。根本的にはみたけの杜の隣接地の更地が100人以上の施設を建てるにはやはり手狭だということがありますけれども、一番大きい理由としては現在の中山地区が、説

明の中にもありましたけれども、今、福祉の一大拠点となっているという状況があるというところがあります。この施設が建った 50 年前は、当時の障がい福祉の考え方としては大きな施設を造って、そこに重度の障がい者を入所させるという施設主導の福祉施策だった頃なのですが、それがだんだん転換されてきてまして、ノーマライゼーションという地域で生活すべきだという考え方によって変わってきているというところで、中山の園も 50 年間そういった流れを受けまして、奥中山地区にグループホームといいまして、地域に移れるような障がい者の方が四、五人ずつぐらいで一緒に生活する、そこに世話人を置くというグループホームがたくさんあります。なので、中山の園という入所施設を中核にしながら、そこで訓練して、地域移行できる方は地域にという流れがそこでできていると。それにより、一戸町にとっても、そこで地域づくりができていたという状況があります。

説明の中にもあったかと思いますが、中山の園はやはり大きい施設ですので、引き続き県内の障がい者支援の中心的な役割を担うということが期待されていますので、そういったモデル的な地域を中核として、ちょっと高齢化して医療的ニーズが高い人は、医療機関隣接地に一部そういった機能を造って移転するという考え方が根底にはありますので、中心は引き続き中山地区というような計画となっております。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○山本英和副専門委員長 経緯は分かったのですが、何となくですが、同類施設のみたけの杜の施設があるので、逆に言うとその機能拡大とか強化をして、一部をそこに移して、それで残って地元の中山の園の人たちはそのまま残すといった方が、後々の需要者の方からの分布を考えるといいような気がするのですが、私もこの委員会にそこそこいるので、つい長い時間かかったものが老朽化で、いわゆる改修とか改築しなければいけない。そうすると、どうしてもそここのところで改修されるということが増えるのですが、でもこれ実際岩手県の事業なので、いろんなところをくっつけて共有でいってもいいと思うのですが、なかなかこの事業に限らず、そういうのがあまり見えないので、そういう検討、例えばみたけの杜をメインとして、そこにむしろ新たに使わせてもらうなら赤字だよとか、そういう検討はなされたのかどうか、なければならぬで全然構いません。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長 おっしゃったようなところ、具体的な検討というよりは事務レベルのシミュレーションでは、みたけの杜の現施設は比較的若い 30 代中心の方が多い状況です。一方で、今度隣接地に建てようとする施設は高齢者向けの施設になるわけなのですが、今の状況では、今の中山の園に住んでいる方が移っていくというイメージになるのですが、先ほど言ったようなだんだん人口減少をしていく中で、おそらく空きスペースがまた出るのではないかと予想がありまして、そうなった場合に、今のみたけの杜の施設に住んでいる若い方が高齢化したときには隣のみたけの杜隣接地の方に移っていくという流れも事務レベルの中で相談、想定しております。

たので、そういった使い方も考えられる。委員おっしゃるような使い方も今後想定していきたいというふうに考えているところでございます。

○狩野徹専門委員長 どうぞ。

○山本英和副専門委員長 検討されていて、そちらの方がむしろ私の考えよりもよほど現実味がありそうだと思いますので、了解いたしました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。お願いします。

○竹内貴弘委員 21 ページ、事業の概要というところでちょっと気になったのは、一番の目的が利用者の高齢化、障がいの重度化と書かれているのに、そのデータがどこにも出てきていないので、もう少し表にでも付け加えてもらった方がいいと思います。また、もちろんこの事業を進めてもらうのは賛成なのですけども、定員 190 人で高い入居率があるのですけれども、先ほど待機者が 50 人いるとのことでしたが、なぜ 190 人逆に入れないのかが気になりました。人手不足の問題があるのか、その辺についてもしお考えあれば教えてもらえればと思います。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。データなければ次回、あるいは見学に行くかもしれませんので、そのときでもよろしいかもしれません。今 2 点あったかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長 まず、データにつきましては、高齢化のデータとしては令和 7 年 4 月 1 日現在で入所者の平均年齢が 60.2 歳であります。あと、重度化のデータとしましては、障がい支援区分といって障がい者の特性とか心身の状態が一番支援が高いのが 6 なののですけれども、低いのが 1 です。1 から 6 の間で中山の園の入所者については、平均の障がい支援区分は 5.5 ということで、ほぼ 6 に近い状況であります。すみません、このデータを資料につけておりませんでしたので、申し訳ございませんでした。

あと、190 人の話は、議論は検討会の中でもあったのですけれども、人数としては現在はそのような調査ではあることになったのですけれども、今後の話と、あと障がい者の政策的なところもありまして、現在入所施設については基本的にはこれ以上増やさない方向で国の方で考えているところもあります。一方で、中山の園としては、今後の入所者のニーズですとか、障がいの高齢化、重度化といった方もおるので、どうしても造りたいという検討がありまして、ちょうどニーズとして合う部分で 190 人というところが今後の少子化とか人口減少というところも推定しながら 190 人ということで推定をしたところがあります。人手不足というのも実際ございまして、現在職員の欠員も 9 人、大体 146 人今職員数がおるのですけれども、9 名の欠員が出ていて、そういった状況もあります。なので、これは中山の園だけではないのですけれども、全県の障がい者施設において、職員の不足というのもあって、そういった部分をカバーしながら入所者を維持していくという方向で

やっているところでございます。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○竹内貴弘委員 分かりました。できれば年齢など時系列的に分かれば理解しやすいと思いました。ありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

あと、お願いします。八重樫委員。

○八重樫健太郎委員 公認会計士の八重樫と申します。よろしくお願いいたします。

私の方からは3点ございまして、まず今話題に出ているところに関連するところとして、一部重複していたら申し訳ないのですが、みたけの部分が利用者さんの方ではどうしても地域的な問題もあって、利用のニーズは高いのかなと思う中で、このみたけの土地で40名程度のキャパシティの施設を建設されるということなのですけれども、先ほど100名程度だと手狭になってしまうという話もあって、逆に40名程度の規模の施設を建てた場合にこの土地の広さで多少余してしまうというか、土地の有効活用といった観点で果たしてこの40名のサイズ感というのが利用者のニーズと照らしたときに妥当なのか、もう少し広げる余地はないのか。先ほどのお話の中でちょっと出てきた部分かとは思いますが、逆に40名になった場合において、みたけの杜の隣接地が建物を建てて終わってしまうのか、その他の部分の空いている土地は別の用途に転用可能なような形で建設をされる予定なのかちょっと気になったという点がまず1点でございます。

続きまして、2点目がちょっと飛んでしまって、スライドの19ページなのでしょうか、施設計画の妥当性というところにちょっと飛んでしまうのですが、ここの整備後の定員1名当たりの面積の情報のところで新居住棟A・Bのところだけが他の居住棟のところよりも1人当たりの平米数がちょっと大きく見えていたということがどういった前提で計画されているのかということがちょっと気になったということが2点目になります。

3点目が、すみません、手前の12ページの事業概要のところの収支計画があるかと思うのですが、前提として施設の建設等に関しては岩手県が行って、運用は事業団が行うという認識でよろしいかと思うのですが、この収支計画情報というのがどちらかというと運営側の収支計画になっているかと思っていて、岩手県の方で直接的にはこの収支にはタッチしてこない部分なのかなとは思いますが、すみません、認識が違っていたら申し訳ないのですが、ここの収支計画を載せた意味合いについてちょっと教えていただければ助かります。

以上です。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

説明をお願いいたします。

○藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長 ありがとうございます。

みたけの建設予定地のキャパシティの部分についてなのですが、今のシミュレーションでいきますと、ちょっと今回図を示していませんけれども、大体1万平米ぐらいの更地を確保しているのですが、そこに40人程度の新築の施設を平家で建てようと考えておりますので、みたけの杜の30人の施設も同じような施設構造になっているので、大体同じ平家、30人のところと40人のところが隣り合わせに建つような感じなのですが、今後、基本設計の中で具体的に位置を決めていくわけなのですが、一つ懸念しているところが土壌が水はけが悪いところがありますので、整備位置をどこに基礎とかを建てるのかというのを今後検討しながらいくというふうになります。そういった部分で、余ったところがどこになるかというのもこれから検討していくというところになりますので、別用地とするような計画を今は立てられないというか、今後の地質調査等を経ながら考えていきたいと思っていますところです。

あと、19ページの居住棟A・Bの1人当たりの面積が大きいということについては、これは先ほど委員長からお話のあった大規模改造する施設になります。AとBというのが今あるそれぞれ2つ棟があるのですが、それがそれぞれ1,500平米ぐらいありまして、そこを40人入所するために多床室を個室化するという作業を想定しておりますので、ちょっとその際に、例えば二十数平米ぐらいの多床室を2つに割るという、そういったときに多少余りが出てしまうといえますか、今の施設構造を変更しないで40人の施設を造るためにどうしてもこのぐらいの余りが出てしまうというような形になるのですが、実質的には40人がしっかり入れるようなスペースになる予定です。

あと、12ページ、これは評価調書の12ページの収支計画は運営する事業団の方の収支計画になります。岩手県の方では、運営は事業団にお任せしているというか、事業団が主体としてやっておりますので、県の方の収支といえますか、支出は整備費だけになります。具体的な運営のお金については、事業団ということで収支計画は事業団の収支計画を載せているという意味でございます。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○八重樫健太郎委員 ありがとうございます。そのように受け取ってはいたのですが、何でも、何でここに載せたのだらうなというのが率直な疑問だったというのが、何か意図はあったのかなというところがまず1点ございました。

それと、すみません、続けさせていただきますと、1人当たりの面積のところについては理解いたしました。

そして、みたけの土地のところについてなのですが、これ他の事業でもちょっと気になっていたところであったのですが、県の既に所有の土地なので、新たな支出が生じないというようなコスト削減というところでよく書かれているかと思うのですが、これも一応県の財産ということで、新たにそれを他の売却とかしたときの財源を基に再取得した場合のことを考えたときには1万平米ある中で二千数百平米の建設のものを予定されているというところなのですが、果たしてその残余の部分というところの有効的な使い方も考えなければ、この事業だけではなく、県全体の財産の有効活用といったところを考えたと

きに、他の残余の土地の部分も有効活用できるような選択肢というところを視野に入れた上で御検討いただければいいなというところがちょっと気になりました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。
お願いします。

○佐々木保健福祉部障がい保健福祉課総括課長 収支計画についてですが、運営は事業団なのですけれども、ここに載せた意味合いというのは、整備コストもそうだけれども、その後のランニングコストがどうなるかというところを参考までに載せさせていただいたというところですよ。特に今1か所でやっているところを3分割にするという計画なので、それでも収支が黒字になるのかというところ、それが前提なので、我々もそこは試算をしたところでありますので、それを今回資料にお示ししたというものでございます。

それから、みたけの杜隣接地につきましては、もともとそこも社会福祉施設があったところですので、施設整備の適地だとは思っているのですが、今みたけの杜も30人の規模でスペースの半分を使っていますので、40人の施設を建てれば大部分は施設用地として今回活用することになるだろうというふうに思います。ただ、その建築の詳細な位置関係をどうするかというところをこれから設計等に入ってもらいますが、そこでまだ活用できる部分が生まれるようであれば、そこについては有効活用策は、県としては引き続き検討してまいりたいと考えております。

○八重樫健太郎委員 どうもありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。
全体の進行のこともあるので、あとは簡単をお願いしたいと思います。
はい。

○島田悦作委員 岩手県立大学の島田です。簡単に。

先ほどから、土地、施設の有効活用に関するお話になっている中で、一つ、レクリエーション施設の設置に関する計画はあるのでしょうか。今回こういう機会に、例えば野菜栽培ですとか、農園ですとか、そういった入居者同士が交流できるような施設、既存の空間を利用する形で、音楽ルームですとか、またはアートの活動が展開されたり、そういうことがあれば生活の質の向上ですね、心と体の健康を図ることができるのかなと、そういう遊び心も大事と申しますか、文化的、人間的な生活をしていく上で、他者との交流の場も必要でしょうし、碁を打ったり、将棋を指したり、そういうレクリエーション施設を考えることは大事なのかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○狩野徹専門委員長 これについていかがでしょうか。交流施設とか、今農園という言い方をされていましたが、そういう作業というか、そういうようなことも含めて検討されているとかあればお願いします。

○藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長 もともと若い方がこの施設は多かったわけでした、その当時昭和 50 年代は農作業をする障がい者の方とかは、地域の方と一緒に運動会に出て、地域の祭りなどにも参加したりという、そういった活動が非常に活発であったわけであります。先ほどから話が出ている高齢化とか重度化ということで、多くの方がなかなかそういったレクリエーションにも参加できないような方も増えてきてはいるのですけれども、引き続きこの中山の園は地域の方と交流する場面が非常に多かった地域、施設でもありますので、今後新しい整備をする際にも多目的室という部屋を整備する予定になります。そこはいろんな使い方がありはいるのですけれども、地域の方との交流の場みたいなことでも活用できるお部屋として整備したいと考えているので、そういった整備に当たって、地域の方とも一回説明会を開いて意見交換したところなのですが、今後も地域の方との意見交換を交えながら、よりよい施設を整備していきたいと考えているところでございます。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか。何かあれば簡潔に。
はい。

○松木佐和子委員 恐れ入ります。現地を訪れたことがないので、35 ページの図を見ながら、想像が合っていないかもしれないのですけれども、撤去する施設が右上の方に多くありますけれども、地下道はもう既にあるということでまずよろしいですか。そうなりますと、撤去する以外の新しいところに行くのに地下道の動きが無駄になるというか、地下道をどうしても通らなければいけないので、遠回りになりますといえますか、撤去した方は行かないことになるので、効率的に動けるのかなというのがちょっと気になっていて、1 人当たりの面積は広がっていいなと思うのですけれども、逆に職員の方にとっては移動の負担であるとか、労働効率的な面ではどうなのだろうと、図を見て疑問に思ったのですけれども、そこら辺のことについては考慮がもしあれば教えてください。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか、お願いします。

○藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長 まず、地下道については今後も使う予定はございます。それは、この位置図でいう新居住棟 A・B は今の施設を改修して残す予定になるので、ここに入所者がまだ残りますから、この方々については、例えば管理診療棟やサービス棟から給食を運ぶ際にそういった通路としてこの地下道を今後も継続して使う予定になっております。確かに遠い部分ではあるのですけれども、この新居住棟 A・B に配置する入所者については、ここにも対象者像として記載があるので、けれども、比較的地域移行を目指す者ですとか重度の若年の障がい者の方を入所していただく方向で考えて、高齢者はここには入所する予定はございませんので、これまでと同じような格好で歩いたり、そういった歩行をしながらこの通行が多分今後もしもできるのだろうと考えているものですので、今後も継続してここは使いたいと考えております。新居住棟 C、D などは強度高度障がい、非常に重い自閉症の方などは新しいそういったところに住んでいただくし、高齢の方は医療機関の近くに住んでいただくということで使い分けをしてい

ただくというイメージでございます。

あと、職員の効率につきましては、まさにそこは今検討しておりまして、先ほどもちょっと出ましたけれども、監視カメラですとか、見守りが分散するということもあるので、そういったICTを活用した効率的な運営なども今アイデアを出しながら検討している最中でございます。

以上です。

○松木佐和子委員 御説明ありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 御質問等は、次回現地視察になる可能性があるので、またそのときに見ていただくといいのかなと思います。

あとよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 今言いましたように、現地視察の方向で考えていますので、そこでまたいろんな御意見いただける機会があるかと思っておりますので、まだまだ色々と確認しなければいけないことがあったかもしれませんが、今日のところは大体基本的なところの確認ができたというところでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

それでは、中山の園については以上にしたいと思います。

（３）大規模公共事業の再評価について＜諮問審議＞

・徳田橋地域連携道路整備事業（地域密着型）（盛岡市、矢巾町）

○狩野徹専門委員長 次に、大規模公共事業の再評価について、徳田橋地域連携道路整備事業（地域密着型）です。こちらの方に入っていきたいと思います。

準備ができましたら徳田橋の説明をお願いいたします。

〔資料No.4に基づき説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明について御質問、御意見あればお願いいたします。いかがでしょうか。島田委員お願いいたします。

○島田悦作委員 岩手県立大の島田です。

事故が多発して、平成27年から令和5年で11件ということで、大分発生率が高いという印象を受けましたけれども、色々と要因があると思うのですが、視界が悪いとか、道幅が狭いとかとなっていますけれども、そういった対策の中で、視界というか、中央分離帯

がはっきり分かるようなポールが立っているような所があると思うのですけれども、それぐらいやらないと分からないと思うので、なるべくそういうところは、中央分離帯がはっきり分かるように対策をする、ガードレールがしっかりしたものであれば、なお良いのかなと、正面衝突を確実に防ぐことができると思いますし、効果があるのかなと、そういった対策はされているのか教えてください。

○山野目県土整備部道路建設課整備担当課長 まず、整備前の状況ですが、現道の車道幅員がまず狭かったということがございます。1車線の幅が2.75メートルということで、大型車等はすれ違いがちょっと厳しく、多少なりとも減速はしたと思っております。そういったところとか、現況の曲線半径が105メートルということで、本来望ましい半径というのは200メートルでございます。そういうところでの線形の不良で、事故が起きたのではないかなと思っております。

今回、先ほど分離帯というようにお話ございましたけれども、まず今回車道と歩道を分離するに当たっては境界ブロック、縁石を整備します。これについては、整備前の両側歩道の区間と片側歩道の区間にもありました。そこで、今回も同じような縁石を設置する予定にはしておりますので、一応そういう縁石を設けることによって、歩行者の安全対策にもつながっていくと思っています。

○島田悦作委員 事故も色々あると思うのですけれども、歩行者との事故も当然あると思うのですが、車同士の事故もある、大型車両同士が正面衝突するような事故もあるのかなと思います。そういうことで、中央分離帯を明確にすることでそういった事故が防げるのかなと思います。特に夜間、視界の悪い時間帯にですね、走行を制御するような、視覚で対策できる、そういう設備なんかがいいのかなとは思ってございました。その辺りいかがでしょうか。

○山野目県土整備部道路建設課整備担当課長 正面衝突という話でよろしいでしょうか。

○島田悦作委員 そうです。歩行者に対する安全というより、車両同士ぶつからない、衝突しないような工夫についてです。

○山野目県土整備部道路建設課整備担当課長 車両同士については、基本、道路構造令というルール、書き物がございまして、まずその基準どおりに設計、計画すればまず大きな事故は起きないだろうと考えておりますので、まず先ほど前段でお話しした幅員の確保、車道の他に路肩幅員、サイドラインから歩道側の間の幅員、こちらも拡幅するというような対策、あとはまた前に戻りますが、曲線部を緩やかなカーブで設計することで正面衝突は回避できるのではないかと考えております。

○狩野徹専門委員長 確認ですけれども、道路構造令の解説書の中でもこのレベルのときには中央分離帯は基本的には造らないと、造ることは盛り込まれていないということでしょうか。

○**山野目県土整備部道路建設課整備担当課長** はい、そういうことです。また、必要な場合はそれなりの交通量とか、車線数とか、そういったもので決められていきますので、まず今回の交通量等からいくと中央分離帯は設置する必要はないということになっています。

○**狩野徹専門委員長** もう供用しているので、今からは造らないですね。

○**山野目県土整備部道路建設課整備担当課長** それもございませんし、橋も供用していますし、前後のアプローチ部分の一般部、こちらも既に供用済みでございます。

○**狩野徹専門委員長** ということですからけれども、いかがでしょうか。

○**島田悦作委員** そうですね、必要か必要でないかということであれば、もう少し根拠について教えていただきたいと思いますが、写真を見るとかなり大型トラック同士がすれすれで行き交っているような印象があります。ちょっと注意が散漫になるとぶつかるかもしれない怖さを感じます。運転手の意識が重要かなと思います。人命がかかっていると思いますので、そういう考えもあろうかなと思います。

○**山野目県土整備部道路建設課整備担当課長** 次回以降の委員会のときに、道路構造令を交えてその説明はさせていただければと思います。

○**狩野徹専門委員長** 確認ですけれども、今島田委員がおっしゃったのは、スライドでいくと5枚目で、すれ違いが厳しい写真のお話をされている、これが供用前の状態で、今供用されたのが8枚目の方で幅が広がっているという、そういう解釈でいいのですね。

○**山野目県土整備部道路建設課整備担当課長** そうですね、はい。

○**狩野徹専門委員長** これが構造令に則ってできた橋の状態がこうなって、安全確保はされていると。今のところ事故はないという説明でよろしいでしょうか。

○**山野目県土整備部道路建設課整備担当課長** そういうことです。

○**狩野徹専門委員長** そういう理解でよろしいでしょうか。

○**島田悦作委員** そうですね、大分改善がされたということなのですが、取りあえず大丈夫です。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。あといかがでしょうか。
松木委員をお願いします。

○松木佐和子委員 65 ページの次のところからの旧橋撤去、今後の見直しについてさっき説明がなかったのですが、これから説明するのですね。ざっと見なのですけれども、簡単に言うと歩行専用のところはちょっと弱いので、直接クレーンを乗せられないから車の橋の方からクレーンでやるというような説明だったのですけれども、そこをざっと説明いただければと思います。

○狩野徹専門委員長 はい。

○山野目県土整備部道路建設課整備担当課長 お手元の 66 ページから、旧橋撤去の工法の見直しについて御説明したいと思います。

今回旧橋撤去の工法の見直しについて説明する前に、まず現況の御説明をしたいと思います。赤枠で囲んでいるところがトラス橋になっております。これは、車道部になっております。その他に黄色い枠で囲まれているところが鉸桁橋ということで、こちら車道部になっておりまして、トラス橋と鉸桁橋の複合橋になっております。それとはまた別に、下流側、左側の方に、これも鉸桁橋で、これは歩行者専用の橋梁になっております。

次のページを見ていただきたいと思います。旧橋撤去の工法の見直しについてですが、車道橋の撤去の工法については、当初の計画どおりで変わりはありません。基本的に 2 基の下部工に工事桁というものを架けまして、次に工事桁でトラス橋全体を吊り下げた状態で工事桁の上を移動するトラベラークレーンというものを移動しながら、トラス桁を分解し撤去するというような工法になっております。

次のページを見ていただきたいと思います。67 ページでございます。今回歩道橋の工法の見直しということですが、当初計画では川の水が流れている範囲は建設当時の架設工法を参考に手延べ機を桁の先端に取り付けて、陸に引き戻すというような工法を考えておりました。しかし、コンクリートの床版を撤去したところ、桁の劣化が著しく、建設当時と同等の強度が担保できないということが分かりましたので、工法を変更することにしました。

次のページを御覧になっていただきたいと思います。こちらが当初計画を簡単に図で示したものでございます。当初計画では、水が流れていない範囲は地上からベントという仮の柱を建てまして、橋を支えながらクレーンで分割しながら撤去するというような工法を考えております。そして、右側の方は水が流れている範囲でございます。こちらの範囲については、建設当時架設した送り出し工法という工法を参考に建設当時の手順を逆にした引き戻す工法を計画しておりました。しかし、この工法では撤去する橋桁に所定の強度が確保されていないと、橋桁が張り出したときに折れてしまう、そういう恐れがございました。ということで、既に御説明したとおり旧橋の橋桁の劣化などございましたので、撤去工法の見直しを行ったということでございます。

次の最後のページになりますが、見直した工法でございます。水が流れていない部分は当初計画どおりですが、水が流れている範囲については歩道用の工事桁というものを設置しまして、歩道橋を吊った状態で撤去する工法に見直しました。また、撤去に使用するクレーンは車道橋の撤去で使用するクレーン、こちらをそのまま活用して撤去するというような計画に見直しております。

このことから、今回の工法の見直しに伴いまして、車道橋に設置したクレーンで歩道橋を撤去すること、また歩道橋のために新たに工事桁が必要になったことから、時間を要するという事で1年の延伸が必要になったということでございます。

以上でございます。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか、かなり技術的な、専門的なところがあったかと思えますけれども、分かりやすい説明だったかと思えます。よろしいでしょうか。

○松木佐和子委員 はい。

○狩野徹専門委員長 あとお願いします。

○八重樫健太郎委員 八重樫と申します。

今御説明ありがとうございます。私、先走ってここの工法の変更のところを質問させていただこうかと思っていて、ちょうどタイミングよく御説明ありがとうございます。

今回床を撤去して、桁の劣化が想定以上に損傷が激しくなって工法変更ということだったと思うのですが、過去にこういった旧橋撤去の場合において、同様の、剥がした後に工法変更を行った事例がまずあるのかということと、今回の想定以上の損傷が激しかったというのが例外的な事象だったのか、当初から予見し得なかったのかどうか。言ってしまうと、本当であればそういった劣化に伴う場合に工法変更する可能性があるのであれば、より今回変更した後のコストが高い方で見積もられた方が予算取りの上ではよかったのではないかなという認識があったものですから、その部分について見解をお願いいたします。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○山野目県土整備部道路建設課整備担当課長 今回同様の事例というか、これは確認した限りではございません。今回こういった工法変更の原因について、事前に把握できなかったのかというところですが、66ページの写真を見ていただきたいのですが、左側の写真でございます。こちらの写真は歩道橋の写真で、鉸桁橋という橋になっておりまして、壁が見えているところは、俗に言う桁という部分ですが、通常であればこの桁の上にコンクリートの床版が載っております。ということで、通常であればその床版の下から覗けば桁の劣化状況は分かりますが、ここの歩道橋はちょっと特殊な橋梁で、下路橋といいまして、鉄道橋で多い橋になります。コンクリート床版の脇に桁があるような、そういうちょっと変わった橋梁になっておりまして、コンクリート床版の脇を結局撤去してみないと把握できないような状況になっておりましたので、今回はコンクリート床版を撤去して、初めて状況が分かったということでございます。

あと、もう一点は、実はこの橋梁の古い当時の図面がございました。その図面と現地の桁を確認しますと、本来図面にはないはずの部材がついていたりとか、当時の設計の思想と今回の現地の橋梁の思想が果たして同じなのかというところの疑問がございましたので、今回改めて工法の見直しを行ったというところでございます。

○**八重樫健太郎委員** ありがとうございます。今回がレアケースだったということだったと思うのですが、次回以降、旧橋撤去の事象もあろうかと思いますので、その際はそういった可能性も踏まえた上で御検討いただければなと思います。どうもありがとうございます。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。
山本委員をお願いします。

○**山本英和副専門委員長** これ恐らく5年前ぐらいの再評価で検討した覚えがあるのですけれども、その際はかなり岩手医大へのルートということで、社会的重要性とかが高まっていると評価されていたという記憶があるのですが、今回ちょっと気になったのはB/Cなのですけれども、事業着手当時3あったのが、前回の令和2年のとき1.9で、今回1.4まで下がっていますので、恐らく前回は震災後の数年間でいろんな物価とか事業費が上がったということで、今回も恐らく材料費とかの高騰、あと工費の変更ですね、そういうところあると思うのですけれども、その辺説明できるのか、その辺のコメントあればお願いいたします。

○**狩野徹専門委員長** お願いします。

○**山野目県土整備部道路建設課整備担当課長** 今回B/Cについて下がったというところで、まず大きなところは事業費が増えたというところでございます。あとは、維持管理費も実は高くなっております。あと、便益の方ですが、原単位は実は僅かには上がっていますが、今回はそれ以上に計画交通量が落ちております。そういったところで、今回B/Cが下がったというのが主な要因でございます。

○**狩野徹専門委員長** はい。

○**山本英和副専門委員長** 分かりました。どうもありがとうございました。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。あといかがでしょうか。
お願いします。

○**濱上邦彦委員** 御説明ありがとうございました。岩手大学の濱上です。

ちょうど今の御質問のところで、私もお聞きしたいところがあったので、B/Cの計算の費用便益分析の詳細というのが48ページの資料に示されているところですが、B/Cで言うと1.4になるというのは今御説明いただいた話で、大体は分かるのですけれども、そもそも便益のところを見ると、ここの3ページに関して事前評価時から再評価、再々評価時とどんどん下がっていったというところが気になっておりまして、今の御説明でちらっと交通量の予測値が変わったのかなというところは、ああ、なるほどとは思っ

たのですけれども、ただ下に将来交通量、これが予測値なのかなとなると、2回目のときには上がっているのですよね。交通量上がっているのですけれども、3便益はやはりこのとき下がっているので、どう理解したらいいのかなというのがちょっと分からなかったので、もう少しこの辺の試算値の理由というところを教えていただけたらと思います。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○山野目県土整備部道路建設課整備担当課長 こちらのB/Cの方は、もしよろしければ次回以降の委員会のときに御説明したいと思います。申し訳ございません。

○濱上邦彦委員 分かりました。よろしく願いいたします。

○狩野徹専門委員長 あとよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 宿題が出ましたけれども、また次のときに資料の提示をお願いいたします。

そうしましたら、こちらの審議は終了したいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、木賊川広域河川改修事業にいきたいと思います。ありがとうございました。

・木賊川広域河川改修事業（盛岡市、滝沢市）

○狩野徹専門委員長 次は、木賊川広域河川改修事業の説明をまずお願いいたします。よろしくお願いします。

〔資料No.4に基づき説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

今の説明に対しての質問、御意見お願いいたします。

島田委員お願いします。

○島田悦作委員 岩手県立大学の島田です。

御説明ありがとうございました。私の方から気になる点がいくつかございますので、質問いたします。

87 ページ、これ上空から撮った写真のような図があるのですけれども、もともこの川は分水路、農業用の水を供給する機能を果たしていたということが分かったのですが、この状況を見ますと、特に左側ですね、北上川に至るという矢印があるのですが、周辺は農業というよりは住宅地に変わっているというふうに思います。もともとそういう用途地域だったのかどうか分からないのですけれども、分水路としては論外な場所なのかなと、農業、農村というのは、私もやっていますけれども、多面的機能、御存じだと思いますが、

その他色々な機能、そのうちの一つに田園の涵養機能もありますよね。これを見ますとそういう役割を果たせない、周りに住宅が迫っている。住宅に挟まれている。当然大雨の際には、田園がないので、その分水かさが増してというのが想像できますが、この分水路の役割というのが特に左の方ですね、そういったところについては疑問に感じるところです。住宅地が涵養機能を妨げている。したがって、洪水も起きやすくなるということかなと思います。この辺の土地の利用ですね、適切な利用、水の管理についてどのように考えられているのか、大事なところかなと思いますので、この辺りについてお伺いしたいと思います。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 まず、冒頭の方にもともと農業用水路であったとお話がありまして、資料の方にもそのように記載させてもらっていますが、87 ページで御説明いただきましたけれども、85 ページの位置図の方で見て、北上川に合流する地点から入ったところは、まさに今住宅地になっておりまして、用水路的にも側溝の大きいタイプのような断面になっているというようなところもございます。そういったところもあって、こちら先ほど御説明に使っていただいた 87 ページの遊水地があるようなあたりから木賊川に導水した先については極力住宅への影響を少なくした形での河川改修とするためにこの 87 ページの平面図の範囲の中で遊水地の計画も導入しつつ、あと上流側、写真で言うところの画面の左上の方に行く諸葛川への分水路を併せて計画して改修の方は進めているところでございまして、先生おっしゃっていただいた田んぼや畑の保水能力というか、そういった能力については、下流側の方が住宅化が大分進んでしまったので、その辺については前段で申し上げたような改修方針で対策を講じまして、それ以外の部分については、画面のところの部分で遊水地を活用しながら洪水対策について計画したというところでございます。

○狩野徹専門委員長 島田委員。

○島田悦作委員 田んぼがないのだったら、これは閉じた方が良いのではないかなという気がいたします。水の流れについては専門家と相談のうえ判断されるかと思いますが、水の流れの管理はもとより、より広い視点で農業用水路が必要なのか、そもそも周りが住宅だったら必要ないと思うのですが、水の流れを適切に集中・管理する観点は必要になるのかなと思います。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 ありがとうございます。

諸葛川の分水路については、農業用水路という要素は当初からないものでございまして、木賊川本流の方に当初は全て遊水地の残りの流量を流下させる計画という時代もあったのですが、いずれそれだけだと市街地への影響がすごく大きくなってしまいますので、諸葛川に分水路、こちらへも導流して洪水対策をする計画になっていまして、基本的には農業用水路という要素があまり強い位置づけになっていない分水路となっています。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○島田悦作委員 そうであれば、そこまで心配しなくてもいいかもしれませんが、気候変動の影響を受けて突発的な大雨が降るようになっていきますから、その辺りは今後環境の変化を踏まえて工学的な分析をしていただいて、水の管理の徹底、その地域に住まわれている県民の方が安全に生活できるようにしていただければと思います。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか。
お願いします。

○松山梨香子委員 松山です。よろしくお願いします。

右側の 20 ページのところで総合評価というところなのですが、施工区間や主要な工事内容に変更がなく、事業の進捗状況が B B の評価なのですが、社会経済情勢等の変化も A A ということなのですが、ページを戻っていただいて、右側の 12 ページになりますけれども、私の理解不足だったかもしれないのですが、事業完了年度 10 年延びた理由がすみません、分からなかったのと、普通に考えると早く事業が終わった方が評価にも影響するような気がするのですが、工期が延びたことによって評価に何も影響はなかったのでしょうかという 2 点お伺いしたいです。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 事業期間の延伸につきましては、県内での豪雨災害の多発という説明もさせていただきましたけれども、予算配分の調整というのもございまして、当初の予定どおり予算の確保ができない状況になっている部分も一方でございます。

ただ、計画自体については、先ほどの説明のとおり大きな変更はございませんので、予算の確保というところの課題はございますけれども、着実な予算の確保を図りながら事業展開を図っていけば、今回 10 年の延長にはなりますけれども、事業効果は発揮できるものと考えて、今回このように説明させていただきました。

○狩野徹専門委員長 確認ですけれども、ある程度できているから 10 年延伸しても洪水の対策は一定の安全性は確保できている。予算との関係で 10 年間の延伸の変更としたという解釈でよろしいでしょうか。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 はい、そうなります。説明の中で、第 1 遊水地のところを説明させていただいているのですが、そちらが暫定的にでも一定の効果が発現できるようになれば、またその分の効果も発揮されていきますので、そういった

形で段階的に効果を発現させていきたいと考えております。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○松山梨香子委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。あといかがでしょうか。
お願いします。

○松木佐和子委員 恐れ入ります。右の数字の 19 ページと 20 ページのところで、最後の 20 ページのところ、社会経済情勢等の変化で、大項目評価が A A で、自然環境等の状況に大きな変化は見られないということなのですが、環境自体は変化していないのかもしれないのですが、御存じのとおりといいますか、希少な植物とか生き物がそこに生息しているということで活動されている方もおられると思うのですが、どんどん重要度が高くなっているというところで、私も調査の内容を見聞きすることがありますが、遊水地の 1 のところでも環境調査、今回の工事のというわけではなくて、市民の方であるとか調査されて、いろいろ希少なものが見つかったということで、私の理解でいうと右数字が 6 ページのところですが、この絵を見ながら話した方が分かりやすいと思うのですが、もちろんいろんな状況で水害が起きないようにということが優先、人の安全が優先というのはもちろんそうで、この事業は必要だと思うのですが、そういう自然環境に変化はないとしてしまうのはちょっとどうなのかなという疑問があって、その自然環境は変わっていないかもしれないですが、分かっていたことがどんどん分かってきていて、非常に貴重なものも見つかったということで、地図を見ますと遊水地の 1 の方の右側のところが残されるようになっていきますよね、青くなっていないというか、遊水地の 1 というのが、図で見ると左側、マイナス 15 となっているところの方が遊水地 1 の方ですね。その遊水地 1 の下側に水色になっていない緑地が残りますよね。そこを残すことで環境保全も兼ね、両立するためにそこを残していると私は見たのですが、これがどうして残されたのかというところをまずちょっと教えてほしいのですが。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 6 ページの画面でいいますと、今遊水地の 1 とおっしゃっていただいたのですが、こちらがマイナス 15 と書いている方が第 2 遊水地になりまして、その下の山林の部分については、当初遊水地の配置計画上、土地の形状等もありまして、ここに事業的には手を加えないエリアになっております。

あと、先ほど冒頭でお話いただいた社会経済情勢のところの捉え方かと思うのですが、自然環境については先生おっしゃったとおり、希少な動植物に対して検討会も開きながら現地調査もし、環境調査並びに学識の皆様からいろいろ意見いただきながら事業を進めさせていただいております。そういった取組は当然対応するべきものということで、細かく見ると工事で移植しなければならないとかはあるかもしれませんが、全体を通して、ここの自然環境は大きくは変わっていないと、自然環境に配慮すること自体は当

然必要なのですけれども、そういった意味合いで評価上は整理させていただいております。

○松木佐和子委員 配慮すべきことがあるというところは、ちょっと変えていただいた方がいいのかなということと、現状希少な動植物がいるということも分かってきているところなので、そこもやっぱりちゃんと書いておく。それでも必要だからそうするし、事業を進めていくときに段階的にやっていって、影響の少ないようにするとか、その段取りもなるべく一番少ないやり方を取っていくというところを丁寧に説明していったほうがいいなと思います。お願いします。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 調書上細かくは記載できないですけれども、資料 75 ページの（３）の自然環境のところの項目のところには、検討委員会の取組とか、基本的な助言の内容並びにその対応状況についても記載させていただいております。委員会の中での御意見や現地での確認状況とかの御意見をいただいていると思いますので、そういったところの御意見をしっかり反映できるように今後も取り組んでいく必要があると考えています。

○松木佐和子委員 ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。あといかがでしょうか。
八重樫委員お願いします。

○八重樫健太郎委員 八重樫と申します。よろしくお願いします。

今御説明いただいていた部分とちょっと関連するところなのですけれども、環境調査にかかるコストが今回の計画で変更前のゼロ百万円だったところが約 7 億円の変更となっております。単純にこの 7 億円近くのコストの内訳みたいなものがもし御説明可能であれば御説明いただきたいかなというところと、逆に自然環境の状況の変化にならないとしてもこういった部分にコストをそれなりに投下されているというところで、私もどちらかというと、こういった部分については社会情勢の中でも自然環境というところに対しての当初からの向き合い方という部分にはそれなりの変更があったのかなという認識あったものですから、この追加コスト部分についてちょっと御説明いただけたらと思います。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 前回、再評価委員会の方でもこの環境調査のところについて様々御意見いただいたのを踏まえて検討委員会を令和 2 年に設置して、それ以降環境調査を継続させていただいております。

まず 1 点目、環境調査の大まかな内容ですけれども、植物、猛禽類、昆虫などの調査並びに地下水の調査も行っております。あとは、保全対策の実施内容のフォローアップとか、あとは現地の施工計画ですね、希少種に配慮した計画の検討とかも併せてその中でコンサルワークしているところでございます。

○八重樫健太郎委員 すみません、ちなみになのですけれども、これ大体何年ぐらいのス

パンで予算になっているのかと認定されているのですか。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 環境調査の部分ですか。

○八重樫健太郎委員 はい、そうです。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 今のところは通年、毎年必要なものと今は捉えて必要経費、事業費については計上させていただいております。いずれ今後の委員会での議論や、あとはモニタリング状況に応じて、事業費は実績としてはどんどん変わっていくところはあるかと思うのですけれども、今段階では近年の予算額ということで1年間で3,000万円ほどを積み上げているところになります。

○八重樫健太郎委員 ありがとうございます。23年分というような形ですかね。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 はい。

○八重樫健太郎委員 ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。あといかがでしょうか。
松山委員をお願いします。

○松山梨香子委員 松山です。よろしくお願いします。

今の追加してなのですけれども、12ページ目の追加する予算の中に、先月盛土規制法が施行されたかと思うのですが、河川に関する工事で盛土規制法が適用されるのかどうかちょっと確認していないのですけれども、もし把握された場合に発生する費用の方も今回上乗せで追加予算取られているのですか。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 盛土規制法に関するお話ですけれども、まず公共事業用地内での手続という面では発生しません。残土として外に出して、その処理先で一定の高さ、ボリュームで処理する場合は手続的には必要になってきますけれども、そのためにさらに事業費が盛土規制法にかかる経費として大きく増えるというのは見込んでいないというところでございます。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○松山梨香子委員 発注先がカバーするということですか。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 はい、そうなります。

○松山梨香子委員 分かりました。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。あといかがでしょうか。
竹内委員お願いします。

○**竹内貴弘委員** 一番初めに、目的ですね、治水安全度の向上が課題であるということで、既往最大が平成 14 年で、現状いくらかが書いていないですけれども、50 年に 1 度を今回目標とするのはなぜかということ。

あと、もう一つは、外水に対して今やられていますけれども、最近言われている内水の方ですけれども、これについては徐々にやっていかなければいけないと思うのですが、どういう考えを持って対応していくのかというところを教えてもらえればと思います。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** 内水対策のお話かと思いますが、内水対策については、基本的に支川の管理者、ここでいうと木賊川の支川となると普通河川、準用河川の管理者である盛岡市なり滝沢市の対応にはなるのですけれども、いずれにせよ外水と内水を分けて考えるわけにはいきませんので、内水対策として必要な場所があればその辺は盛岡市なり滝沢市と連携しながら調整は必要になってくるかと思います。

○**狩野徹専門委員長** いかがでしょうか。

○**竹内貴弘委員** 1 つ目のところの 50 年に 1 度というのは今後の目標ですね。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** 現状ですね。すみません。

分水路の改修が平成 23 年度までに完了しているのですけれども、その時点では 5 分の 1 程度まで、当初の全く事業を開始する前は 1 分の 1 程度の流下能力であったのですが、分水路の暫定供用によりまして 5 分の 1 程度まで治水安全度は向上しているという状況でございます。

○**竹内貴弘委員** 5 分の 1 が現状だったのが 50 分の 1 になるということですか。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** 最終的には。

○**竹内貴弘委員** 今はかなり厳しい状況だったのですね。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** そうですね、23 年以降、たまたま今は大きな水害ございませんけれども、ですので、段階的に遊水地が少しずつでも暫定供用できるような形になればその分、治水安全度は少しずつ上がっていきますので、そういった面で着実に事業は進めていきたいと思っています。

○**竹内貴弘委員** 流量配分図を見て複雑に計画されており、また、今後予想するのも大変だと思うのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

はい。

○濱上邦彦委員 御説明ありがとうございました。岩手大学の濱上です。

資料の 91 ページに、スライドの右下でいくところの 10 ページのところになるのですが、色分けがされていて、緑のところは令和 8 年以降ということで、ここの工期が 10 年間延びたというようなイメージかと思うのですが、ここの部分に関して期間は延びれどやっていくというところの中でも、浸水リスク等を踏まえて優先整備の方針みたいなものがあるのかなというふうに思うのですが、特に優先度の高いところとか、そういったものがあるのかというところをその工期を踏まえて、その辺問題ないのかなというのがちょっと気になりましたので、もしそういったところがあれば教えていただきたいと思います。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 今後の整備手順についてなのですが、まず第 1 遊水地と第 2 遊水地の締切堤を完成させることを第一の優先順位と考えておりまして、ここができることで段階的に治水安全度も上がってきますので、一番上流側の遊水地が完成することで下流側の木賊川本川の方にも効果が発揮されていきますので、まずは遊水地の効果発現を目指しているという状況です。

○濱上邦彦委員 クリティカルなものとしては遊水地をまずは完成させるというところが大事だということですね。承知しました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

お願いします。

○山本英和副専門委員長 この事業は、5 年前にこの委員会で現地見学に行って確認しているのですが、そのときの話題でたしか令和 19 年度に事業が延びているのです。今回さらにそれが 29 年度まで延びているので、実は議論していたことが 5 年前の委員会とほぼ同じことを大体議論していたのを覚えていて、もうどんどん、事業の重要性はすごく委員の方も、もちろん県庁の方も分かっていると思うのですが、完成年度がどんどん延びていって、これ今、令和 7 年ですから、二十何年先まで行かないと完成しない事業ですね。本当にこれで、しかも洪水対策の想定がそんなにめったに洪水ではなくて、しょっちゅう来るような洪水に対してを考えているので、このままでは本当にまずいのではないかなというのが 5 年前のところでも結構あったのです。当時委員長の加藤先生が、河川はもう 50 年、100 年かかるのは当たり前なのだからというようなところでまとまらなかった覚えがあるのですが、5 年間たって、結局あまり進んでいないのではないのかという気がしていて、理由はもちろん分かります。5 年前のときは大震災以降の

10 年間で物すごく事業費が増えたということで、やっぱり同じように話題になっていて、ただ今回はここ数年間で、きっと物価高ですよ、物価高と原油高でまた上がったとなると、これ下手すると 5 年後も同じことを言って、また 10 年延びる可能性が出てくるので、これ B/C は物すごく高い事業ですよ。ですから、こういうようなものを何とかしてよそから予算を取ってくるとか、そうしないといけないのではないのか。もしくはそうでなければ、この体制ではなくて、河川の治水対策もソフトにかなり重点を置いてカメラ増設するとか、いいかげんちょっと方向転換しないと、同じことが繰り返されるのではないかと聞いていたのですけれども、その辺本当に苦労されている河川課の方、どう考えていらっしゃるかとちょっと教えていただきたい。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 まず、事業費のお話ですけれども、先生おっしゃるとおりのところかと思います。B/C が非常に高い工区でありますけれども、県内他でも何年かに 1 度大規模な災害が発生します。その箇所を緊急的に事業導入して進めているところもございまして、どんどんそれに併せて全体の事業費を多く確保できれば我々も非常に助かるのですけれども、基本的には 2 倍、3 倍に県の全体事業費が増えないというのが実情でございまして、そういった条件下の中でも先ほどから少しお話しさせてもらっているのですが、効果発現をここ 5 年でどこまで持っていこうという目標を立てながら、まずは遊水地の部分で暫定的に少しでもかさ上げできれば、その分、治水安全度が少し上がるといったところの効果を出しながら進めていかざるを得ないと今のところは考えておりますが、また一方で事業費あつての事業展開になるので、事業費の確保についてはこれまで以上に努めてまいりたいと考えております。

○山本英和副専門委員長 頑張ってくださいだと思います。事業についてはすごく大事なことです。よろしくお願いします。

○狩野徹専門委員長 そうですね。今回 10 年先になっていますので、早く完成することを祈っております。ありがとうございました。
どうぞ。

○松木佐和子委員 今に関連して、ソフト面では河川事務所で水位を計測しているとか、そういうことはされていると思うのですけれども、具体的にソフト面での方針をお聞かせいただきたいのですけれども。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 すみません、もう一度。方針というのは。

○松木佐和子委員 やっていることとしては、水位を見られる以外に住民への呼びかけとか、あとは土地の利用について危険度が高いから、新たに建物を建てないようにとか、そういうところまでも踏み込んでやっているのか、ソフト面でどれくらい、やっぱり 10 年と

いうのがかかってしまうことですから、ソフト面、ハード面ではなくて、そこは10年はソフト面で解消しなければいけないと思うのですけれども、水位を測る以外のいろんな提案というか、強化していこうという動きはあるのでしょうか、ソフト面について。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 先ほどの説明の中で、カメラとか、あと水位情報の発信とかをお話ししましたがけれども、あと県内では水位周知河川ということで一定の避難を判断する水位の周知というのも順次進めているところでございますので、木賊川についてもそういったところの検討を今後進めて避難の判断目安を示せば、そういったソフト面での充実になるのかなと考えています。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか。

○松木佐和子委員 今のは、通知するようなシステムをつくるとかということですか。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 現在の木賊川はまだないのですけれども、他の河川においては避難判断水位とか、そういった避難判断する目安の水位を設定して、それを目安に市町村であれば避難指示の目安にさせていただくとかというものがございしますので、そういったものをこの河川においても今後検討していければと思っています。

○松木佐和子委員 はい、それは早急にできればと思っています。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 はい。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

河川関係、似たようなところが出てくるかもしれません。この案件はここまででよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

次も河川ですけれども、ちょっと5分間ぐらいトイレ休憩しましょう。

[休憩]

・北上川（上流）広域河川改修事業（岩手町）

○狩野徹専門委員長 そうしましたら、残りのところいきたいと思います。

それでは、北上川（上流）広域河川改修事業の説明をお願いいたします。

〔資料No.4に基づき説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

今回この説明についての御質問、御意見お願いいたします。

八重樫委員お願いします。

○八重樫健太郎委員 八重樫です。

1点だけすみません。104ページの事業概要のところの総事業費の前回の総事業費83億円の下に括弧書きで、うち用地費というのでしょうか、それが3億7,300万円だったのが今回の総事業費で109億9,000万円のうち10億7,000万円が用地費になっているというところで、今回の事業計画変更に伴って、用地費が7億円程度増加しているかと思うのですが、それが単価による事由なのか、それとも当初予定していない部分をさらに追加で取得することになったのか、そこら辺の事業計画の変更の部分との絡みでちょっと御説明いただければ助かります。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 ありがとうございます。

ちょっと複合的な要因によるものになりますけれども、まず詳細設計の進捗に伴いまして、具体的には川原木地区で実際に要する用地取得の面積等が膨らんで、費用が増加しているというところもございます。また、物価上昇に伴いまして用地取得費用が増加しているというところがございます。また、用地費の方に労務単価とか資材単価の推移から算定した物価上昇の割合を考慮して今回の事業費については変更させていただいているという状況でございます。

○八重樫健太郎委員 ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。あといかがでしょうか。

濱上委員。

○濱上邦彦委員 御説明ありがとうございました。計画として河道掘削をされると思うのですが、この場所を考えると上流域なので、土砂供給が多いところなのかなと見受けられるのですが、そうなりますとやはり掘削断面において、堆砂がまた出てきてしまうと、予定していた効果をうまく発揮できないというようなことが出てきてしまう可能性がありますので、掘削後の堆砂予測というのが結構重要になってくるのかなと考えられるのですが、その辺に関しての御検討というのをお聞かせいただければと思います。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 当該事業での河道掘削については、説明の中でも標準的な断面で、今の断面が狭くて住宅地側に断面の位置をずらして新たに河道を広くするということで、その上で河道掘削が必要なのですが、委員おっしゃったとおり改修後の河道の堆積も懸念される場所ですが、そちらについては当該事業ではなくて、維持修繕の事業の中で、他の河川も含めて河川の堆砂状況を注視しながら、必要なタイミングで堆積土砂の撤去等は対応してまいりたいと考えています。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○濱上邦彦委員 そうですね、掘削したことによる影響として、恐らく流速分布の変化ですとか、そういう能力の変化ですとか、そういったことは予測されることと思いますので、それに伴って堆砂の将来的な変化というものもぜひ御検討いただけたらと思います。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。
お願いします。

○松木佐和子委員 文言がもしかしたら間違えているかなと思ったところで、下ページが126ページのところで、最後の文章で「また、令和30年9月に」というのは、平成で大丈夫ですか、令和ですか。平成ですよ。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 平成です。大変失礼しました。ありがとうございます。

○松木佐和子委員 それだけです。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。先ほどの部分と、河川は共通した部分が少しあるかもしれませんが、こちらの方は事業費が高くなったけれども、期間は変わらないということですね。これも現地視察に何年か前に行った記憶がありますけれども。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

・気仙川広域河川改修事業（陸前高田市、住田町）

○狩野徹専門委員長 次に、気仙川広域河川改修事業について説明をお願いいたします。

〔資料No.4に基づき説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

5年前の公共事業の評価だったものが今回事業費が増えて、こちらの大規模事業評価の対象になったということ、それとこちらは工期が5年、事業期間が5年間延びるという、それぞれ少しずつ違った状況になっています。この件について御質問、御意見お願いいたします。

○竹内貴弘委員 3ページの治水安全度 30分の1というのが、これ既往最大を基に出て

きた数字なのか、あと将来 70 分の 1 となっているのですけれども、これはどういう根拠で出てきたものでしょうか。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 治水安全度のところの御質問になるかと思いますが。気仙川の河川改修事業におきましては、まずは整備目標として今現在 30 分の 1 ということで、おおむね 30 年に 1 度発生する洪水を対象として整備を進めているところでございます。こちらについては、河川整備計画というものに基づいて治水安全度を設定しているものでございます。将来的に 70 分の 1 と書いているのは、河川整備基本方針において、こちら河川法に基づいて整備するものではございますけれども、将来的にはそこまでの目標値を設定して河川整備を行うというのを目標として掲げているというものでございますけれども、今回の事業評価については、あくまでも治水安全度 30 分の 1 を目標とした事業を進めておりますので、現段階での基準としてはこちらの数字が対象となります。

○竹内貴弘委員 それでは、30 分の 1 に対しては現状では 72% ぐらいの進捗があるということですが、近年言われている気候変動によってこの地域では降水量が 1 割増えるとなっています。それに伴って、流出量は何割増加するかは川によって違うとは思いますが、そういうようなことは考慮されているのでしょうか。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 気候変動等については、考慮したものとはまだなっておりません。

○竹内貴弘委員 この 30 分の 1 という数字は、近年の雨の降り方を入れると、もうちょっと下がりませんか。多分、以前のデータを使っているのではないかと思います、直すとどのぐらいになるのですか。最近のデータも考慮すると、同じ降水量でも長崎と東北では再現期間が違ってくるので、このぐらいになるのか気になるところです。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 気仙川も含めて他の河川もそうなのですが、本県においては気象変動に基づいたそういったところの検討、検証までできておりません、数値としては持ち合わせていないのですけれども、まずは、今の目標に対して他の河川と同じではないですけれども、段階的にでも効果を上げていきたいなというところを目標に掲げて進めさせていただいているところでございます。

○竹内貴弘委員 震災で事情が変わったということや岩手県全体としては優先順位が高い方になったということですか。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 はい、そうです。

○竹内貴弘委員 分かりました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。あといかがでしょうか。

八重樫委員お願いします。

○八重樫健太郎委員 すみません、私は1点ほど質問させてください。

B／Cのところ、前回の再評価時から今回の再評価時に被害額の便益ということで63億円から86億円程度に増加されているかと思うのですが、これの増加した要因というのがマニュアルの改訂に基づくということで、主に平米当たりの評価額の単価が増加したということなのでしょうか。対象の面積も変わっていますでしょうか、併せてそこを確認させてください。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 資料の134ページに、1個前の箇所の参考資料としておつけしている治水経済調査マニュアル（案）の改訂内容という資料に沿って説明させていただきます。

まず、改訂自体は令和2年4月に改訂されておりまして、改訂前のマニュアルというのは平成17年のものだったのですけれども、その当時、この絵でいう上段のように公共土木施設被害額と農地・農業用施設被害額を算出する際は、一般資産被害額に一定の比率を掛けて算出しておりました。ただ、そうしますと道路や橋梁などの施設に比べて、農地・農業用施設が必ずしも一般資産の集積と関連していないというところも考えられるというのが課題だったようで、令和2年4月の改訂におきまして下段の絵のように農地・農業用施設の被害額を公共土木施設被害額とは別に算出することに変更となっております。農地等の面積に単位面積当たりの被害額を乗じることにより算出することになりましたので、そういったことで他の便益、この箇所については中流域などには周辺に農地が多くございますので、そういった関係で便益が上がっている部分もあるかと考えております。

○八重樫健太郎委員 ありがとうございます。

それで、ごめんなさい、ちょうど今は気仙川なのですけれども、北上川の方も同じようにマニュアル改訂があったかと思うのですが、その上昇の比率が両者において結構乖離があったものですから、マニュアルの変更による影響だけなのか、対象となる農地自体の計算の面積が変わっているものなのか、ちょっと気になりました。

ちなみに、気仙川の方だと三十何%かで、北上川の方だと上昇率が22%ぐらいだったものですから、その計算のところがちょっと気にはなったところでした。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 気仙川の方は、北上川に比べての違いと申しますと、農地の面積自体が下流域の方で大分増えているということがございまして、その影響が大きいものと考えております。

○八重樫健太郎委員 承知いたしました。ありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。あといかがでしょうか。

島田委員お願いします。

○**島田悦作委員** 岩手県立大学の島田です。

私からは、1点だけお聞きしたいのがあるのですが、159 ページ、自然環境等の状況及び環境配慮事項で、状況として希少野生動植物の有無がありとなっておりますが、具体的にこういった種があるのか、代表的な、特に希少価値の高いもので構いません。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** レッドデータベースでいいますと鳥類、猛禽類がまずございます。あと植物では、サナギイチゴ、イヌガヤといったものがございます。また、レッドデータブックには上がっておりませんが、やはり気仙川はアユとか、そういった川釣りがすごく有名なところでございますので、そういったところには十分配慮して事業の方は進めさせていただいております。

○**島田悦作委員** 分かりました。やはり、動植物、魚といった生態系の精査も重要なことですから分析していただいて、事業を進めていただければと思います。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。あといかがでしょうか。
お願いします。

○**濱上邦彦委員** 御説明ありがとうございました。岩手大学の濱上です。

B/Cなのですが、今回の再評価においてのB/Cが1.1ということで、大分1に近づいてきているなというところの印象を持ったところでして、残工期だけを見ると、1.9 になっていますので、上向くかもしれないのですが、大体こういうのは下がっていくのが多いかなというところで、次回等を考えると、これがさらに1もしくは1を下回るようなこともあり得るのかなと見受けられました。そういったときを考えると、定量できる便益以外ですね、補完要素といいますか、この事業の社会的価値といいますか、そういったものも整理して示していただけるともっと良いのかなと感じました。これはコメントになりますけれども、よろしく願いいたします。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** ありがとうございます。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。
お願いします。

○**山本英和副専門委員長** この事業固有ではないのですが、公共事業から大規模事業に結局お金がかかるようになったから上がってきます。こういうような事業が特に材料費が上がるとか、労務費が上がるということになると、非常に増えてくるような気がします。そういうときに、例えば今話題にも出ましたが、B/Cも一つの事業を続けるかどうかの判断のようではございますが、社会的情勢が非常に要求しているから事業を続けるということばかりやっていると、新しい事業がきっと全くできなくなるような気がするのです。今まで続いているものが、やはりそれは大事で、しかもある程度進捗もしているから続けると。なので、これを判断するところというのは、逆に言うと、ここだと出てきた

ものしか判断できないですね。だから、どういうところで重要性とか新規事業を判断しているのか、それとも逆に言うと今までやってきたものでせつかくここまで来たから、むしろ時間を延ばして何とかしてつくり上げてから新しいものを考えるのか、それも一つの考え方なのですけども、どこで、しかも第三者が入らないで決まっているのか、もしかしたら知事のトップのところで決めて、その辺どうやって決まっているのかというのがもしある程度分かれば教えていただきたい。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 河川事業につきましては、先ほどから事業費が高くなっている部分も多くあるのですけれども、まず一方で全国的に洪水被害が数年に1回のように発生している状況もあるので、新規事業を立ち上げる際につきましては、通常の補助事業もございますし、あと災害関係の事業もございますので、そういったものを使える場合は、そちらの災害系の事業を使うなどメリハリをつけて、そこは取り組んでいるところでございます。あと事業の優先順位につきましても河川については上流、中流、下流、あらゆる地域で営みが行われているわけなのですけれども、場所、場所に関係事業との調整で、一時的に事業を調整、待たなければならないとか、そういった場所がある場合には、そこはそれに合わせて少しお休みいただいて、その分は他の箇所に充てるとか、そういった調整ができる場合には調整して、できるだけ効率的に貴重な事業費を有効活用して進めていくしかないと考えています。

○山本英和副専門委員長 ありがとうございました。

ただ、河川の中でも調整ができるかもしれないのですけれども、県土整備部で例えば橋梁とか道路というのもあるでしょうし、特に大規模で出てくると建築の方から福祉の方とか、色々出てきて、見ている委員の立場とすれば、おそらくどれも大事だというのは分かるのですけれども、みんな同じようにお金がかかってしまって、どうしても10年先に延ばすとか、この委員会では、出てきたものは調整できないので、どこでやっているのかすごく疑問で、他機関というか、部署の調整というのは難しいものなののでしょうか。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 基本的に大規模な事業については補助事業、国庫の予算を使わせていただいているので、そうすると国の方で各県に配分する枠とか、他の県で大災害があればそちらにつくというのもあるので、やはり県だけで調整というのも実際はなかなか難しい部分がございますので、河川についてはそういったところで調整できる範囲で調整してやっているという状況です。

○山本英和副専門委員長 分かりました。大変だと思いますけれども、御努力いただければと思います。どうもありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

あとはよろしいのでしょうか。河川は費用がどんどんかかって大変だと思います。大規模事業評価の案件に上がってくるので、今言ったようなところ、気にはなるのですけれども、いろんな事情があるのだと思います。ありがとうございました。

以上で、審議は終わらせていただきたいと思います。河川課の方どうもありがとうございました。

（４）第２回専門委員会（現地調査）について

○狩野徹専門委員長 予定よりも大分遅れているのですけれども、審議の（４）現地調査のことについて、事務局で説明をお願いいたします。

〔資料№.５に基づき説明〕

○狩野徹専門委員長 今日の最初の議題、審議案件でもありましたけれども、現地を見てみないと分からない部分も随分あるのではないかと思います。いかがでしょうか。しかも、本体のところと移転先の病院と滝沢ですか、３か所、一日がかりになりますけれども、この案でよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 それでは、７月 14 日ですね、この案で現地調査に入っていきたいと思います。ありがとうございました。

あと、何か事務局の方であればお願いいたします。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 特にございません。

○狩野徹専門委員長 なければ、これでこちらの議事は終了させていただきます。事務局の方にお返しいたします。

４ 閉 会

○田高政策企画部政策企画課評価課長 長時間の御議論大変ありがとうございました。

改めてになりますが、次回の専門委員会につきましては、７月 14 日月曜日、現地調査を予定してございます。詳細につきましては、事務局の方から改めて御連絡を差し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。ありがとうございました。